

公 示 日 : 2024 年 3 月 21 日 (木)

調達管理番号 : 23a01025

国 名 : ブータン

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム

調 達 件 名 : ブータン国温帯果樹振興プロジェクト中間レビュー調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2024 年 5 月上旬から 2024 年 7 月中旬
- (2) 業務人月 : 1.17
- (3) 業務日数 : 準備業務 9 日 現地業務 14 日 整理業務 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2024 年 4 月 4 日 (木) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

◇ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2023 年 10 月)」の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2024年4月15日（月）までに個別通知提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ブータン及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ブータンにおいて、農業セクターは就業人口の50%が従事している同国の基幹産業の一つである（National Statistics Bureau, 2020）。全人口75.6万人の60%以上は地方に住み、そのうち70%は自給自足的な粗放農業で生計をたてている零細農家である。貧困率は、都市部ではわずか0.8%であるのに対し、農村部では11.9%もあり、貧困削減を進める上で農業・農村開発が果たす役割は大きい（Bhutan Poverty Analysis Report, 2017）。ブータン政府は第12次5カ年計画（2018–2023年）を策定し、農業セクターにおいて、市場価値の高い園芸作物、有機農作物などを中心とした商業的農業振興に取り組むことを掲げており、自給自足の農業から商業的農業に変えることで、農村の人々の生活を向上させることを目指している。中でも市場価値が高い園芸作物として、温帯果樹の生産強化を優先的に取り組む課題としており、苗木供給、技術普及、販路開拓等が必要である。

JICAは、1964年以降、園芸開発に係る長年の協力を行ってきており、対象作物の一部として果樹にも取り組んできた。直近の技術協力プロジェクト「中西部地域園芸農業振興プロジェクト」（2016年–2021年）では、農家への技術普及用の苗木生産及び果樹農家育成用の包括的な技術普及パッケージであるリサーチ・アウトリーチ・プログラム（Research Outreach Programme。以下「ROP」という。）の開発とそのガイドラインを作成した。その活動の中で、ブータン西部パロ県に所在する国立種苗センター（National Seed Centre。以下「NSC」という。）パロが供給する苗木の質の低さ、供給量の不足が温帯果樹振興のために対処されるべき課題であることが認識された。NSCパロは、同じく西部のユシパンに位置する国立有機農業センター（National Centre for Organic Agriculture。以下「NCOA」という。）ユシパンが生産した母樹からの穂木を台木苗に接ぎ木し、苗木を生産して販売している。NSCパロ、NCOAユ

シパン共に苗木生産に必要な基礎インフラの老朽化に加え、接ぎ木技術等のスキルが不十分であるため、枝や根を痛めた生育が悪い品質の低い苗木しか生産できず、量的にも不十分であり、ブータン全土での苗木供給量の圧倒的な不足の一因となっている。

また、農家に対する温帯果樹生産の技術普及については、温暖な気候により温帯果樹の生産が盛んな西部地域を対象に、これまで JICA が協力してきた東部及び中西部地域において知見が蓄積されている ROP を展開することにより、効果的な技術普及が可能となる。加えて、温帯果樹振興による商業的農業の推進のためには、温帯果樹生産の技術普及のみならず、農家に対し果樹作物の販売を通じた収入向上を図る方法を普及することが重要である。本事業では、前プロジェクトで実施された ROP に、先方から要望のあった市場志向型農業アプローチ（Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion。以下「SHEP」という。）を導入することで、ビジネスとして果樹を生産できる農家の育成を支援する。西部地域は大きなマーケットがある首都ティンプーが近く活動の成果を上げやすいため、将来的な全国普及に先駆けて実施する対象地域としても適している。

以上より、本プロジェクトにおいて NSC パロ及び NCOA が提供する苗木の質の改善及び生産量の増加に取り組むと共に、SHEP アプローチを導入した ROP を活用することで、温帯果樹の生産強化による商業的農業を推進し、農家の生活向上に貢献することが期待される。

本プロジェクトは、2022年3月14日から2027年3月13日までの5年間の事業であり2024年9月でプロジェクト中間地点を迎えるため、これまでのプロジェクト活動の実績、成果をブータン C/P とともにレビュー、確認し、PDM（Project Design Matrix）・PO（Plan of Operations）の見直しに加え、今後のプロジェクト活動の方向性を整理し、関係者間で合意する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本調査の団員として、プロジェクトの背景、内容を十分に理解した上で、プロジェクト実績、実施プロセス、課題を確認するために必要なデータ・情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、中間レビュー報告書の取りまとめに協力する。具体的担当事項は次のとおりとする。

ア) 準備業務 (2024 年 5 月上旬～2024 年 6 月上旬)

- (a) 既存の文献、報告書等 (業務進捗報告書、モニタリングシート、合同調整委員会議事録、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- (b) 既存の PDM を参照及び現地プロジェクト専門家、経済開発部が主催する勉強会への参加をつうじて、プロジェクトの進捗、実績、実施プロセスに関する情報収集を行う。また、現地で入手、検証すべき情報や説明すべき事項を整理する。
- (c) プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、カウンターパート (C/P) 機関、農家グループ、その他ブータン側関係機関に対する質問票 (英文) を提案する。
- (d) 対処方針会議等に参加する。

イ) 現地業務 (2024 年 6 月上旬～2024 年 6 月下旬)

- (a) JICA ブータン事務所、ブータン側関係機関等との打合せに参加する。
- (b) プロジェクト関係者に対して、本調査の目的、評価手法等について説明を行う。
- (c) 事前に配付した質問票をもとにプロジェクト関係者に対するヒアリングや現地視察等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。また、これら議事録を作成する。
- (d) 収集した情報、データを分析し、プロジェクトの貢献、阻害要因を抽出する。
- (e) 準備業務並びに上記 (c) 及び (d) で得られた結果をもとに、他団員及びブータン側 C/P 等とともにプロジェクトの実施状況に関してレビューを行い、中間レビュー報告書 (案) (英文) の取りまとめに協力する。
- (f) 調査結果や他団員及びブータン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。
- (g) 中間レビュー報告書 (案) 作成に関する協議に参加し、担当分野にかかる説明を行うとともに、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- (h) 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。

(i) 現地業務結果の JICA ブータン事務所等への報告に参加する。

ウ) 整理業務 (2024 年 6 月下旬～2024 年 7 月中旬)

(a) 調査結果要約表 (案) (和文・英文) を提案する。

(b) 報告会に出席し、担当分野にかかる説明を行う。

(c) 担当分野の中間レビュー調査報告書 (案) (和文) を作成するとともに、他団員が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2024 年 7 月 12 日 (金) までに提出

次の①～⑤及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

① 中間レビュー報告書 (英文)

② 中間レビュー調査結果要約表 (案) (和文・英文)

③ 担当分野に係る中間レビュー調査報告書 (案) (和文)

④ 改訂版 PDM (案) (和文・英文)

⑤ 改訂版 PO (案) (和文・英文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン (2023 年 10 月)」の「X I. 業務実施契約 (単独型)」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2024年6月9日～6月22日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ブータン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チームから配付しますので、edga1@jica.go.jp宛にご連絡ください。
 - ・詳細計画策定調査報告書
 - ・2022年度ジェンダー主流化短期専門家業務完了報告書
 - ・モニタリングシートVersion. 1
 - ・ブータン国中西部地域園芸農業振興プロジェクト終了時評価調査報告書

- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
- ・ブータン国 温帯果樹振興プロジェクト事前評価表
[2021_1903935_1_s.pdf \(jica.go.jp\)](http://www2.jica.go.jp/2021_1903935_1_s.pdf)
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
- ア) 配付資料:「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程 (2022年4月1日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則 (2022年4月1日版)」
- イ) 配付依頼メール
- ・タイトル:「配付依頼:サイバーセキュリティ関連資料」
 - ・本文:以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」
- (3) その他
- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ブータン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等に

ついて理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。

以上